

## 9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は下水道の普及を目的に国が制定しました。

9月10日とされたのは、大きな台風が立春から数えて220日目に来るとされることによります。

### ◆つなげて美しい水質保全を

下水道が使用できるようになった区域の家庭は、下水道法と市条例により、下水道への接続が義務付けられています。水洗トイレは1年以内、くみ取りトイレは3年以内に水洗トイレに改造し、接続してください。

接続すると、蚊やハエなどの発生、道路側溝などから出る臭いを防げます。また、汚水が直接河川に流れなくなり、水質保全にもつながります。



### ◆異物は詰まりなどの原因に

下水道にごみや油を流すと下水道管を詰まらせる原因になるだけでなく、マンホール内のポンプ機械の故障を招いたり、浄化センターの処理機能が損なわれたりします。一人ひとりがルールを守って下水道を正しく使用しましょう。

### ◆流してはいけないもの

#### ①紙類

ティッシュペーパーなど水に溶けにくい紙製品は、排水管が詰まる原因になります。

#### ②布類

ポンプなどの機械にからみつき、故障の原因となります。

#### ③油類

冷えて固まり、詰まりの原因となります。ラードなどの油は新聞紙や油を固める製品を使用し、燃えるごみとして処分してください。

#### ④野菜くずや生ごみ

悪臭や詰まりの原因となります。三角コーナーやごみ受けネットなどを利用して取り除いてください。

### ◆災害への備えに携帯トイレを

災害への備えには、食糧や水等だけでなく、「携帯トイレ」の備蓄も重要です。断水で水が停まったり、下水道管が破断したりすると、排せつ物を流せなくなる場合も生じます。災害時でもトイレを気持ちよく使うことができないと、体調を崩し病気も招きます。自分と家族を守るため「携帯トイレ」を家庭でも備蓄しましょう。